

2022年11月吉日

泌尿器科専門医資格取得者 各位

一般社団法人 日本泌尿器科学会
専門医制度審議会

専門医更新条件の変更について

専門医更新条件につきまして、2026年度以降、一部条件が変わりますのでご案内申し上げます。
最新情報は学会ウェブサイトにて随時掲載いたしますので、あわせてご確認ください。

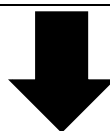
1. 「共通講習」の区分が変わりました
2. 専門医更新条件が一部変わります
 - (1) 「必修講習 B」の追加 (2027年度から一部対象者のみ)
 - (2) 「専門医更新テスト」の追加 (2026年度から更新者全員)
3. 認定番号および認定シールを廃止しました

1. 「共通講習」の区分変更

- ・ 従来、日本専門医機構では、共通講習のうち「医療安全」「感染対策」「医療倫理」の3つを「必修講習」と規定していました。
- ・ この度、共通講習の区分変更があり、今までの必修講習3つは「必修講習 A」と規定されました。この他に、新たに「必修講習 B」として「医療制度と法律」「地域医療」「医療福祉制度」「医療経済（保健医療等）」「両立支援」の5つと、「任意講習 C」が加わりました。
- ・ 第110回日本泌尿器科学会総会（2023年4月）から、卒後教育プログラムで「必修講習 A」に加えて「必修講習 B」を順次実施します。また、後日eラーニング化を予定しています。
- ・ JUA academy「研修単位・業績登録」は、まだ新区分に対応していません。今後システム改修予定です。それまでは、「必修講習 B」の単位は、共通講習の「その他」として表示されます。

〈旧〉

区分	項目
必修講習	医療安全、感染対策、医療倫理
その他	保健医療、など



〈新〉

区分	項目
必修講習 A	医療安全、感染対策、医療倫理
必修講習 B	医療制度と法律、地域医療、医療福祉制度、 医療経済（保健医療等）、両立支援
任意講習 C	臨床研究・臨床試験、災害医療、など

2. 専門医更新条件の変更

(1) 「必修講習 B」の追加【★2027 年度更新申請から】

- ・ 2022 年度以降に専門医を取得した方のみ、対象となります。
- ・ 専門医更新時に「必修講習 A」に加え、「必修講習 B」の単位（各 1 単位）が必須となります。これにより、「ii)共通講習」で取得しなければならない単位数は、「3 単位～10 単位」から「8 単位～10 単位」に変更となります。
- ・ 「i)診療実績の証明」～「iv)学術業績・診療以外の活動実績」の合計が 50 単位であることは変わりません。
- ・ 2021 年度以前に専門医を取得した方は対象となりません。今までどおり「必修講習 A」のみが必須となります。「必修講習 B」の単位は必須ではありませんが、取得しても構いません。取得した場合、「ii)共通講習」（3 単位～10 単位）の単位として含めることができます。
- ・ 専門医取得年（専門医初回認定年月日）は、会員 MyWeb の「登録情報の確認と編集」でご確認いただけます。

(2) 「専門医更新テスト」の追加【★2026 年度更新申請から】

- ・ 専門医更新者全員が対象です。
- ・ 現時点では詳細は不明ですが、何らかの形で e-test を実施することになるかと思われます。詳細が決まり次第、学会ウェブサイト等でお知らせいたします。

専門医取得年 (専門医初回認定年月日)	次回更新年度	必修講習 B	更新テスト
2021 年 10 月 1 日以前	2023 年度	必須ではない	—
	2024 年度	必須ではない	—
	2025 年度	必須ではない	—
	2026 年度	必須ではない	必須
	2027 年度以降	必須ではない	必須
2022 年 4 月 1 日以降	2027 年度以降	必須	必須

3. 認定番号および認定シールの廃止

- ・ 2022年度専門医・指導医・教育施設の初回および更新認定から、更新毎に認定証を発行することになりました。それに伴い、認定番号および認定シールを廃止しました。今後は登録番号のみとなります。

(例)	初回認定年 (1990年代以前は下2桁のみ)				個人番号				種別 ※	認定 更新 回数
認定番号 (廃止)	2	0	2	2	9	9	9	9	2	1
登録番号	2	0	2	2	9	9	9	9		

※種別 専門医=1、指導医=2、施設=3

- ・ 専門医認定証は、日本専門医機構から発行されます。
- ・ 日本専門医機構発行の専門医認定証には、専門医番号として「20（基本領域番号）－専門医登録番号」と表記されます。

2023 年度～2025 年度に専門医を更新する方
今までの機構専門医の更新条件と同じで変更ありません

- (1) 日本泌尿器科学会総会、東部・中部・西日本総会のいずれかに1回以上参加していること
(2) 必要単位を50単位以上取得していること
今回4回目以上の専門医更新の場合（会員 MyWeb の専門医情報で、更新回数が「3回」以上と記載）は「診療実績の証明（10単位）」の免除を選択することも可能。
その場合、40単位が必要。

項目		必要単位数	
	診療実績の証明	(①②のいずれか選択)	
i)	NCD 登録症例証	合計 10 単位 (いずれかで満たしても可)	
	① 手術症例一覧表 (様式 2) 症例一覧表 (様式 3)		
	② 免除 (要 診療従事証明書)	0 単位	
	共通講習 ※1	3～最大 10 単位	
ii)	うち 必修講習 A (医療安全、感染対策、医療倫理)	各 1 単位以上	計 3 単位以上必須
	うち 必修講習 B ※3 (医療制度と法律、地域医療、医療福祉制度、 医療経済 (保健医療等)、両立支援)	<u>0～最大 7 単位</u>	必須ではありません
	うち 任意講習 C ※3 (臨床研究・臨床試験、災害医療)	<u>0～最大 7 単位</u>	必須ではありません
iii)	泌尿器科領域講習 ※1	15 単位以上	
iv)	学術業績・診療以外の活動実績 ※2	3～最大 15 単位	
合計	i)診療実績の証明で①10 単位を選択した場合	50 単位	
	i)診療実績の証明で②免除を選択した場合	40 単位	

※1 必要な講習単位 (ii 共通講習+iii 泌尿器科領域講習) について

【必須】 40%以上を、卒後教育プログラム受講で取得しなければならない。
(総会・地区総会会場、または e-ラーニングによる)

※2 学術業績・診療以外の活動実績

学術集会の「参加」単位で取得できるのは 6 単位まで。

※3 必修講習 B・任意講習 C

必須ではありません。

2026 年度に専門医を更新する方 (更新者全員同じ条件)

- (1) 日本泌尿器科学会総会、東部・中部・西日本総会のいずれかに1回以上参加していること
- (2) 専門医更新テストに合格していること
- (3) 必要単位を50単位以上取得していること
 今回4回目以上の専門医更新の場合(会員 MyWeb の専門医情報で、更新回数が「3回」以上と記載)は「診療実績の証明(10単位)」の免除を選択することも可能。
 その場合、40単位が必要。

項目		必要単位数	
	診療実績の証明	(①②のいずれか選択)	
i)	NCD 登録症例証	合計 10 単位 (いずれかで満たしても可)	
	① 手術症例一覧表(様式2)		
	症例一覧表(様式3)		
②	免除(要 診療従事証明書)	0 単位	
	共通講習 ※1	3~最大 10 単位	
ii)	うち 必修講習 A (医療安全、感染対策、医療倫理)	各 1 単位以上	計 3 単位以上必須
	うち 必修講習 B ※3 (医療制度と法律、地域医療、医療福祉制度、 医療経済(保健医療等)、両立支援)	<u>0~最大 7 単位</u>	必須ではありません
	うち 任意講習 C ※3 (臨床研究・臨床試験、災害医療)	<u>0~最大 7 単位</u>	必須ではありません
iii)	泌尿器科領域講習 ※1	15 単位以上	
iv)	学術業績・診療以外の活動実績 ※2	3~最大 15 単位	
合計	i)診療実績の証明で①10単位を選択した場合	50 単位	
	i)診療実績の証明で②免除を選択した場合	40 単位	

※1 必要な講習単位(ii共通講習+iii泌尿器科領域講習)について

【必須】40%以上を、卒後教育プログラム受講で取得しなければならない。
(総会・地区総会会場、またはe-ラーニングによる)

※2 学術業績・診療以外の活動実績

学術集会の「参加」単位で取得できるのは6単位まで。

※3 必修講習B・任意講習C

必須ではありません。

2027 年度以降に専門医を更新する方

A. 2022年度以降に専門医初回認定された方

- (1) 日本泌尿器科学会総会、東部・中部・西日本総会のいずれかに1回以上参加していること
- (2) 専門医更新テストに合格していること
- (3) 必要単位を50単位以上取得していること

今回 4 回目以上の専門医更新の場合（会員 MyWeb の専門医情報で、更新回数が「3 回」以上と記載）は「診療実績の証明（10 単位）」の免除を選択することも可能。その場合、40 単位が必要。

項目		必要単位数	
i)	診療実績の証明	(①②のいずれか選択)	
	①	NCD 登録症例証 手術症例一覧表（様式 2） 症例一覧表（様式 3）	
	②	免除（要 診療従事証明書）	
			合計 10 単位 (いずれかで満たしても可)
ii)	共通講習 ※1		8～最大 10 単位
	うち 必修講習 A (医療安全、感染対策、医療倫理)	各 1 単位以上	計 3 単位以上必須
	うち 必修講習 B (医療制度と法律、地域医療、医療福祉制度、 医療経済（保健医療等）、両立支援)	<u>各 1 単位以上</u>	計 5 単位以上必須
	うち 任意講習 C ※3 (臨床研究・臨床試験、災害医療)	<u>0～2 単位</u>	必須ではありません
iii)	泌尿器科領域講習 ※1	15 単位以上	
iv)	学術業績・診療以外の活動実績 ※2	3～最大 15 単位	
合計	i)診療実績の証明で①10 単位を選択した場合	50 単位	
	i)診療実績の証明で②免除を選択した場合	40 単位	

※1 必要な講習単位（ii 共通講習+iii 泌尿器科領域講習）について

【必須】 40%以上を、卒後教育プログラム受講で取得しなければならない。

（総会・地区総会会場、または e-ラーニングによる）

※2 学術業績・診療以外の活動実績

学術集会の「参加」単位で取得できるのは 6 単位まで。

※3 任意講習 C

必須ではありません。

B. 1986～2021年度に専門医初回認定された方

- (1) 日本泌尿器科学会総会、東部・中部・西日本総会のいずれかに1回以上参加していること
- (2) 専門医更新テストに合格していること
- (3) 必要単位を50単位以上取得していること

今回4回目以上の専門医更新の場合（会員 MyWeb の専門医情報で、更新回数「3回」以上と記載）は「診療実績の証明（10単位）」の免除を選択することも可能。その場合、40単位が必要。

項目		必要単位数	
i)	診療実績の証明	(①②のいずれか選択)	
	① NCD 登録症例証	合計 10 単位 (いずれかで満たしても可)	
	手術症例一覧表 (様式 2)		
	症例一覧表 (様式 3)		
② 免除 (要 診療従事証明書)	0 単位		
ii)	共通講習 ※1	3～最大 10 単位	
	うち 必修講習 A (医療安全、感染対策、医療倫理)	各 1 単位以上	計 3 単位以上必須
	うち 必修講習 B ※3 (医療制度と法律、地域医療、医療福祉制度、 医療経済 (保健医療等)、両立支援)	<u>0～最大 7 単位</u>	必須ではありません
	うち 任意講習 C ※3 (臨床研究・臨床試験、災害医療)	<u>0～最大 7 単位</u>	必須ではありません
iii)	泌尿器科領域講習 ※1	15 単位以上	
iv)	学術業績・診療以外の活動実績 ※2	3～最大 15 単位	
合計	i)診療実績の証明で①10単位を選択した場合	50 単位	
	i)診療実績の証明で②免除を選択した場合	40 単位	

※1 必要な講習単位 (ii 共通講習+iii 泌尿器科領域講習) について

【必須】 40%以上を、卒後教育プログラム受講で取得しなければならない。
(総会・地区総会会場、または e-ラーニングによる)

※2 学術業績・診療以外の活動実績

学術集会の「参加」単位で取得できるのは 6 単位まで。

※3 必修講習 B・任意講習 C

必須ではありません。